

第4回 中間市行政経営改革有識者会議 会議録（要旨）

第5回会議において、「読みやすくするために、会議録は、要旨をさらに絞った形に」と要望があり、今回からそのようにした。

- 開催日時 平成24年10月22日（月）10時00分から
- 開催場所 中間市役所 本館4階 第1委員会室
- 出席者（委員） 阿部 哲茂 伊藤 金光 菊池 裕子 柳 潤一 吉田 秀樹
（職員） 市立病院事務長、課長、課長補佐
（事務局） 総務部長、企画政策課長、企画政策課行政経営係長

- 議事次第 【確認事項】
 - (1) 第3回会議録の承認について
 - (2) 水道事業改革答申案について

【協議事項】
病院事業改革について

●会議録（要旨）

【確認事項】

- (1) 第3回会議録の承認について

第1回から第3回までの会議録を本市ホームページにて公表することを了承。

- (2) 水道事業答申案について

会長） 答申は短期、中期、長期と分けないのか。

事務局） 中長期を視野に入れた答申でも、内容によって短期的に取り掛かれるものもある。中長期的な取組は、効率的な方法を考えながら取り組むつもりである。

委員） 市民は、北九州市は、水道料金がすごく安いという意識を持っているのか。「累進制による料金体系の見直しを図るべきである」でいいのではないか。

事務局） 過去に合併問題が起こったときも、ゴミ袋の値段が比較されたように、生活に近いものに市民は関心があったようだ。

委員） 公共料金の話となれば、必ず周辺自治体と比較される。

事務局） ただ、市民は非常に敏感であり、他の自治体では、水道料金が要因の一つとなり合併が流れたという事例もある。ただ、「常に」意識しているかとなると、一概にはそう言えない。

委員) 住居探し的时候、税金を含め様々な公共料金が北九州市より高いという意識を持っているのは一部では事実である。

委員) 北九州市が最も安いと強調されているが、中間市も県下で2番目に安い。この表現では、中間市の水道料金はすごく高いというイメージに捉えられてしまう。

事務局) 10 m³辺りではそうだが、それ以上となると県下2番目ではなくなる。

委員) 基本的な方向性を示すものなので、もっと大きなまとめ方でいいのではないか。

委員) 「今後の水の需給バランスを考慮し、累進制による料金体系の見直しを図るべきである」という結論だけでいいのではないか。

委員) 「(2) 将来的な検討事項」の後段「北九州市からの水の供給について」という表現と関連性はないか。

事務局) 関連性を持たせたわけではないが、そのように捉えられる可能性もある。

委員) この構成だと、北九州市から水を供給してもらおうと限定されているようである。

事務局) 選択肢の1つとして表現した。では、「今後の水の需給バランスを考慮して」という、この2行に取りまとめたい。

会長) 周辺地域には、中間市以外にも浄水場があり、老朽化していないのか。

事務局) それはわからない。将来的には周辺まで給水地域を広げていきたいとの思いはあるようだ。

会長) 提案だが、各自治体が持っているものを活かすという意味で「地域の連携」という表現を盛り込みたい。北九州市や鞍手、直方も「近隣地域の連携」という意味では一緒であり、今後、自治体は、それぞれの良さを連携しながら活かしていくことが必要ではないか。

事務局) 中間市から供給するということか。

会長) 「融通し合う」、「補い合う」という意味である。日頃は、水道料金等を考えながら、それぞれ経営するが、渇水時などになると、自治体間で緊急時に備えるという意味である。

委員) 福岡市北九州市間に設置されている緊急連絡管に中間市や遠賀町も繋げていくということか。

会長) 各自治体で水道管の規格が違うのか。

事務局) 費用は要するとは思いますが、現在でも、宗像市や福津市など他の自治体も水道管を繋げ、一定量供給されている。

会長) 資産の有効活用をお互いに、そして常に考えながら施設整備を進めていくべきだ。それが、「地域の連携」ということだ。

事務局) 災害時に限らず、平時においても、お互いの施設を効率的に有効利用していくべきということか。

委員) 北九州からの供給も、選択肢の1つであることに変わりはないが、「周辺地域からの水の需給について具体的な検討を進めていくべきである」と表現すれば、柔軟性があり供給の安定につながる。

委員) 生活の中で、水道は非常に重要である。どこの料金が安くて隣が高くてとかではなく、地域において全体的にバランスが取れた水道料金体系になっていく流れを作ることが大切だ。

事務局) 水が余ったときや足りないときに、近隣と融通し合うということか。

委員) それができれば、全体的に水の価格は安定していくのではないか。

委員) 水道は、安全・安心・安定そして安価でないと困る。規模の経済性から言えば、単独でやっていくということは、いずれ無理になる。だから、一番安くて近いということと広域化を考えるとやはり北九州市となる。人口減少と節水型の生活器具の普及で、水需要が下がり続けるなか、水道施設の老朽化が進んでいることを考えると、単独での運営はそろそろ限界がきている。

事務局) 答申案では、水の需給バランスを考えながら、周辺地域、将来的にはもっと大きな規模や地域で、段階的に広げながら連携を図っていくべきであるという考え方でよいか。

委員) 浄水場だけではなく、水質管理や検査等にも費用もかなり膨大である。小規模な自治体が単独で浄水場を作るのは非効率的であり、いずれ事業そのものの運営

が難しくなる。

委員) 「北九州市を含む周辺地域からの水の供給」あるいは「融通」という表現でいいのではないか。

事務局) 「周辺地域からの水の融通について」と改めると、前段で「安価な水の供給を」という部分と整合がとれない。「安価」の部分削除して、「安全・安心・安定」と考えれば、周辺地域との融通というのは合致する。「安価」が重要な要素だということであれば、この表現をどうするか。

委員) 安全と安心はどう違うのか。安全な水と安心な水は同じと思う。常に水が出るとの意味で安定はわかるが、安全な水だからこそ安心して飲める。

委員) この表現はセットでよく使われるが、安全だから安心して飲めるし、安定しているから安心して飲める。

事務局) 「中間市水道ビジョン」には、「安定した水の供給」と「安全でおいしい水の供給」この2つであって、安心という文言は入っていない。

会長) それを頭にして、「北九州市など隣接している周辺地域と協力しながら」という表現でよいか。

事務局) 周辺地域と水を融通し合うとなると、水道料金が逆に高くなる可能性もある。安価という表現を削除するか、安価を残して北九州市とのスケールメリットを活かすかどちらかである。

会長) 中間市だけを考えるのではなく、当有識者会議では、「周辺地域との連携」を1つのテーマとして通したいという思いはある。

事務局) 内部経費の削減という緊縮型の行革が行き着いた感があり、「広域行政の展開」を今後の行革の視点とするつもりである。

委員) 価格は、売り手が決めるのではなく周辺が求めてくるものなので、価格だけが暴走するということはある得ない。

事務局) 水巻町が、今年度から北九州市から水を供給してもらうことになったが、これまで水道料金が非常に高かったというのが要因であった。

委員) それは、中間市の水道事業にとっては1つの教訓になった。しかし、安価にで

きないから水道事業から撤退というのは少し荒っぽい。

委員) 安い価格を目指すという姿勢自体は大切である。

事務局) 例えば、他の自治体と一緒になると、今よりも規模が膨らむわけで、規模の経済性の原理からいえば、需要が増え安価につながる。ただ、足りない部分まで出すということになると、料金は逆に高くなる可能性がある。

委員) そこで問題となるのが、施設の改修費や更新費である。中間市が、今の財政状況でも建て替えが無理ならば、修復を重ねていっても長続きはしない。

事務局) この会議の中で、方向性を打ち出してもらい、市長命令を受ければ、行政職員も他自治体への情報収集や交渉などに動きやすくなる。

委員) 供給を増やすと安価につながるとはいえ、そのために浄水場を建て直したり、修復をしたりというものがどの程度なのか調査や検討は必要であり、水余りの現状の中で、実際に、川西の浄水場の再建築がすぐに必要なのか。

委員) 鞍手に水を買わないかということは言えるのか。

事務局) 過去、話をした経緯はあるが、中々困難のようである。
今までの議論を踏まえ、再度で答申案をまとめることとする。

会長) 施設の問題だが、中間市の場合、調査設計費に費用がかかりすぎている。水質検査を含め水資源の安定・安全を維持するためとはいえ、必要以上の施設費を投資してきたのではないか。これを見直すだけでも、より有効的な施設づくりができるはずだ。

事務局) 他に意見がなければ、水道事業改革の答申案について、再度修正したものを提示したい。

【協議事項】

(1) 病院事業改革について

会長) 審議に先立ち、数値に表れない内容や課題などについて、視察してきたようなので、その報告をお願いします。

病院) 10月1日に田川市立病院に、翌2日に町立芦屋中央病院へ視察を行った。
田川市立病院は、答申を受け、平成22年4月に経営形態を一部適用から全部適

用へ移行した。移行に際し、経営のリーダーシップを執れるスキルを持った事業管理者の選任と病院がどのような理念を持つかが重要であること。移転前は黒字経営を続けていたが、結果的に豪華な病院を建てたことが、経営の足を引っ張っているとのこと。そして、病院の建て替えは、必要最小限の機能で、最大限の医療効果を発揮できるような施設にすることが重要との説明を受けた。

次に、町立芦屋中央病院だが、地域性として、近隣に急性期病院があり、それらを退院した人の受け入れ病院として維持していくとのことであり、後方支援病院であることは、市立病院と近い系統であること、また、現在の町立病院は、交通の便が非常に悪く、外来患者が減りつつあること、その点、中間市立病院については、地の利や患者の足の便がよいという印象であるとのこと。

事務局長) 報告の補足をする。今後、公立病院は、医療・経営・行政の3領域に通じた病院事業管理者を置くことが、改革が進む要因となるとのこと。一定の制限はあるが、管理・組織・定数の分野では自由度が増すことで、経営に民間手法が導入しやすくなり、企業として経済性を発揮しつつ、公共の福祉の増進も果たせるという、本来の公立病院のあり方を目指せることから、中間市も全部適用への移行が望ましいとのこと。

田川市の有識者会議では、最終的には独立行政法人を目指すべきであるということであったが、現在の病院事業管理者は、全部適用で十分経営改善ができるという認識であった。

事務局) 経営形態比較表と「公立病院改革プランの実施状況を説明。

会長) 近隣で地方独立行政法人への移行は、今のところないようである。職員の任命など人事権が、全部適用では実質的に事業管理者に移るということで、職員給与についても独自に給料表設定が可能となる。すると、病院の財務内容によって給与体系を変更することができるかと受け止めてよいか。

事務局) そうである。

会長) 健康には、予防・治療・リハビリが必要であるが、中間市では、その役割を担う保健センター・病院・地域包括支援センター、横の連携が保たれてないようだ。それと、医療連携だが、薬の共同購入だけでなく、薬局の共同運営ということもある。さらに言えば、単独での高度な医療機械購入は財政的に不可能であるならば、公立病院間で医師同士を融通し合えたら、かなり効率的である。これが、病院の「公共性と経済性」であり「近隣自治体との連携」である。

そこで、「公共性と経済性」の観点から、そもそも自治体病院は、あるべきものかいないものか。また、経営形態はどうあるべきかを検討していきたい。

委員) 民間譲渡や廃院の数が、1年で31、全体の3%以上減っており、かなりの割合である。実際に総数ではどのくらいの公立病院があるのか。トータルではどのくらいに減っているのかがわかれば、参考になるが。

病院) 全体の資料は本日持ち合わせていない。

委員) 地方財政、特に旧産炭地では、病院会計が一般会計の足を引っ張っている状況である。最近ようやく民間譲渡或いは閉鎖しているケースがでてきた。

委員) 過去の統計で、市民が望む将来像として、「保健・福祉・医療の充実した福祉都市」が最も多く30.3%であった。今後、人口を維持し、望まれる将来像を具体化していくためには、市立病院と市内開業医院との共存は、絶対に必要である。これまで地域医療についてコミュニケーションを取ったことがあるのか。

開業医と市立病院の連携は大切であり、地域住民にとって安心度が高まると同時に開業医の医療範囲が広がり、互いのメリットになる。市立病院は、市内の開業医に無いものを補うという機能も大切である。

病院) 過去に試みはあったと聞いているが、開業医の領域まで侵していけないという遠慮感があるようだ。共存共栄しながらお互いが繁栄していければよいが、コミュニケーションが取れすぎるというのもどうかと思う。ただ、高度な医療機器購入には市民の税金を使っているので、大いに使用していただきたい。また、医療連携という意味では、人口が減少し高齢化が進むほど、公立病院同士の連携、公立病院と民間病院との連携も必要となってくる。

委員) かかりつけの市内開業医で受診し、市立病院でMRI撮影し、主治医に画像診断をしてもらい、というようなことがもっと市内で活発化してくると大分違ってくるのではないか。

会長) 例えば、芦屋町内には5つしか診療所がない。中間市は4キロ四方に10いくつもある。広い田川市に高額な医療機器を備えた総合病院は2つしかない。広い地域をカバーするには、個人病院ではカバーしきれないということで、公共性から見ると、継続していかなければならないという大きな使命がある。民間病院は、患者のいないところには診療所は出さない。そうすると、過疎地域では病院がなくなってしまう。公共性とは、そういう過疎地域に1軒も病院がなくていいのかという視点から診療所を出すということである。

そこで、公共性と経済性から、今後の中間市の病院のあり方と進むべき方向性について、再度、ご意見を聴かせていただきたい。

委員) 民間診療所との連携の強化を図りながら、北九州医療圏の高度機能病院の後方

支援病院としての位置付け、これこそが正に今後の中間市立病院の役割である。

委員) 昨年度、稼動していないベッドを運用するために、新たに7名の看護師を雇った。これらに5,500万円、1人当たりにして785万円くらいになる。122床のベッドをフルに活用したときに、相応の賃金を出さなければ看護師が雇えないということである。

病院) 病床当たり3万円から3万5千円の収益があり、看護師をあと25人増やすことで122床を運用できる。さらに、収益性を考慮するならば、やはり若い看護師を雇わざるを得ない。現場からは嘱託や臨時の看護師を職員にという要望もあるが、私としては、新卒の新しい感覚を持った看護師を採用したい思いもある。

委員) イメージ的に市立病院の医師や職員には「地域医療を支える市立病院」という自負や説得力がないようだ。市民に安心を与えるためには、地域に根付いた開業医と市立病院の連携を更に深めてほしい。それから、全部適用へ移行となれば、今の年功序列型の高い賃金水準の職員の反発はどのくらい予想されるか。

病院) かなりの反発が予想される。スタッフすべてが一体感を持って運営している中で、賃金を下げるとか、そういう部分に切り込むことは非常に厳しい。ドライな経営感覚を持ち合わせた事業管理者の招へいが必要である。

会長) では、本日、今後の中間市立病院のあり方と進むべき方向性として、残すべきであるとの結論に至った。では、存続させるに当たってどのような形で残していくのかを今後検討していきたい。

病院) 予防・治療・リハビリに関してだが、当院でも、昨年度から国民健康保険直営施設となり、予防分野には積極的に取り組んでいる。

会長) 有識者会議の答申が新年度予算に反映される可能性があるのか。

事務局) 可能性としてはあるが、事業管理者の報酬から増員する医師や看護師の数によっては、相応の金額となるので、当初予算に計上するには、遅くとも12月中には根拠となる積算が必要となる。

会長) 公共性の視点から存続ということを大前提にして、次回、今後進んでいく方向性などを検討していきたい。

今回は、11月19日の午後1時から。